

関原発第431号

2020年11月30日

原子力規制委員会 殿

大阪市北区中之島3丁目6番16号
関西電力株式会社
執行役社長 森本 孝

高浜発電所の工事計画変更届出

高浜発電所の工事計画を2020年11月16日付をもって変更しましたので、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の8第3項の規定に基づき、下記のとおり届出いたします。

記

1. 氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名

氏名又は名称 関西電力株式会社

住 所 大阪市北区中之島3丁目6番16号

代表者の氏名 執行役社長 森本 孝

2. 変更に係る工場又は事業所の名称及び所在地

名 称 高浜発電所

所 在 地 福井県大飯郡高浜町田ノ浦

3. 変更の内容

高浜発電所原子炉設置許可申請書は、昭和44年12月12日付44原第6143号をもって許可を受けました。

また、重大事故等対処設備の一部変更に伴う工事（1号炉、2号炉、3号炉及び4号炉）については、令和元年9月25日付原規規発第1909253号をもって変更許可を受けました。その後、同工事の工事計画について2020年4月17日付関原発第53号及び2020年8月28日付関原発第295号で変更しましたが、同工事の工事計画を添付のとおり変更いたしました。

4. 変更の理由

重大事故等対処設備の一部変更に伴う工事（1号炉、2号炉、3号炉及び4号炉）については、2号炉の送水車に係る使用前検査工程見直しに伴い竣工時期を見直し、工事計画を変更しました。

今回の届出は、竣工時期を見直すものであり、施設の設計及び工事の内容を変更するものではなく、施設の安全性に影響を与えるものではありません。

以 上

